

埼玉ブロック通信 12月号

～ 今月はさいたま市介護支援専門員協会 宮本好彦会長にインタビュー

ケアマネさんから見た！『必要とされる福祉用具専門相談員』
我々福祉用具専門相談員は専門職として何を磨き、どう研鑽していけば良いのか？
必要とされる福祉用具専門相談員についてインタビューレポートを配信します。



宮本 好彦氏
・さいたま市介護支援専門員協会会長
・三恵苑在宅介護支援センター管理者

「餅は餅屋」
宮本会長
「以前から餅は餅屋と考えている。」
それぞれの専門職で十分に技能を高めてもらいたい。

**コミュニケーション力の
リスキング**
一方で各専門職の専門性はそれだけを磨いていても足りないかなと感じている。
専門職間でネットワークを構築していけば、今まで解決できなかった問題もチームアップローチの質を上げる事で解決できるという実感がある。
専門性を上げる事と同時に、ネットワークを構築するスキル。福祉専門職としてのコミュニケーションスキルを磨いてもらいたい。
利用者さんに対して「敬語や丁寧語を適切に使える」「知らないことを判ったように対応しない」など、福祉職として信頼関係を崩しかねないようなことになっていないか、自ら振り返る力がコミュニケーション能力の向上につながる。ケアマネジャーもこうした内省力は大事なことと自覚している。

**誠実性、一生懸命に取り組む姿勢が
利用者の心を動かす。**

福祉用具貸与は介護保険サービス利用者の中で最も利用率が多く、ケアマネとコミュニケーションをとる機会が多い職種。
一般的に言語・非言語コミュニケーション共に重要であるが、福祉用具専門相談員の場合は非言語コミュニケーションによって相手の心を動かすことが出来ると感じる。
福祉用具専門相談員が利用者さんに様々な商品を持って来て、それぞれフィッティングし、汗かきながら一生懸命調整している姿を見ると一生懸命さ、誠実性が利用者やケアマネにダイレクトに伝わる。
そういう特性がある職種なので、引き続き誠実に一生懸命取り組んでもらうことを期待しています。

「連携を高める為に必要な知識」

福祉用具専門相談員だけでなく、介護保険開始当初に比べ福祉職に求められる知識レベルが向上している。
ケアマネの法定研修で言えば、ケアマネジャーが取り扱う可能性が高い疾患について
疾患の特徴や予後予測など**5大疾患**等を知っている当たり前のレベルになっている。共通知識として入れておくとよりスムーズな連携が取れます。

※ケアマネジャーの法定研修

介護支援専門員の資格は5年に一度 32時間～56時間の法定研修を受講する義務がある。内容は多岐に渡る

- ・ 脳血管障害疾患
- ・ 認知症
- ・ 筋骨格系疾患や廃用症候群
- ・ 内臓機能不全
- ・ 看取り

については高齢者に多い疾患事例として学んでいる。